

## 警報・注意報発表基準表の見方

### 【留意事項等】

- (1) この基準表は平成 22 年 5 月 27 日から施行されます。それまでの期間は、平成 21 年(2009 年)の防災気象情報ハンドブックの基準表をご覧ください。
- (2) 警報とは、重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報であり、注意報とは、災害が起こるおそれのある旨を注意して行う予報です。警報・注意報は、気象要素が本表の基準に達すると予想される当該市町村に対して発表します。
- (3) 記録的短時間大雨情報は、大雨警報の発表中に本表の基準以上の雨量が観測もしくは解析された時に発表します
- (4) 大地震や火山の噴火等、不測の事態により気象災害にかかわる諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でない状態となることがあります。このような状態がある程度長期間継続すると考えられる場合には、特定の警報・注意報について、対象地域を必要最小限の範囲に限定して「暫定基準」を設定し、通常より低い基準で運用することがあります。

### 【警報・注意報発表基準一覧表】

- (1) 大雪、波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報、濃霧注意報名の欄の（ ）内は基準として用いる気象要素を示します。なお、府県予報区、一次細分区域および市町村等をまとめた地域で取り扱いが異なる場合は、個々の欄に付記しています。
- (2) 大雨、洪水、大雪、高潮、波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報では、基準における「...以上」の「以上」を省略しています。また、乾燥注意報、濃霧注意報では、基準における「...以下」の「以下」を省略しています。なお、上記以外のなだれ、低温、霜、着氷・着雪の注意報では、基準の標記が多岐にわたるため、省略は行っていません。
- (3) 表中において、発表官署が警報・注意報の本文中で用いる「平地、山地」等の地域名で基準値を記述する場合があります。
- (4) 表中において、対象の地域や市町村で現象が発現しない警報・注意報についてはその欄を斜線で、また現象による災害がきわめて稀であり、災害との関係が不明確であるため具体的な基準を定めていない警報・注意報についてはその欄を空白でそれぞれ示しています。

### 【別表 1～5】

- (1) 別表の市町村等をまとめた地域の欄中、( ) 内は府県予報区または一次細分区域を示します。
- (2) 大雨及び洪水の欄中、R1、R3 はそれぞれ 1、3 時間雨量を示します。例えば、「R1=70」であれば、「1 時間雨量 70mm 以上」を意味します。
- (3) 大雨及び洪水の欄中、「,」は 2 つの基準を示します。例えば「R1=30 , R3 =70」であれば、「1 時間雨量 30 mm以上 あるいは 3 時間雨量 70 mm以上」を意味します。
- (4) 大雨警報については、雨量基準に到達することが予想される場合は「大雨警報（浸水害）」、土壌雨量指数基準に到達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害）」、両基準に到達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」として発表します。
- (5) 大雨の欄中、土壌雨量指数とは、降雨による土砂災害発生危険性を示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数です。(16P のコラム及び 100P の解説を参照)
- (6) 土壌雨量指数基準値は 1km 四方毎に設定していますが、別表 1 及び 3 の土壌雨量指数基準には、市町村内における基準値の最低値を示しています。1km 四方毎の基準値については、気象庁ホームページをご覧ください。  
([http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/index\\_shisu.html](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/index_shisu.html))
- (7) 大雨及び洪水の欄中においては、「平坦地、平坦地以外」等の地域名で基準値を記述する場合があります。「平坦地、平坦地以外」等の地域は別添地図をご覧ください。  
([http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/index\\_heitanchi.html](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/index_heitanchi.html))
- (8) 平坦地とは、概ね傾斜が 30 パーミル以下で、都市化率が 25 パーセント以上の地域、平坦地以外とは、それ以外の地域を示します。(パーミル：1000 分率)
- (9) 洪水の欄中、「○○川流域=30」は、「○○川流域の流域雨量指数 30 以上」を意味します。
- (10) 流域雨量指数は、降雨による洪水災害発生危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数です。(100P の解説を参照)
- (11) 高潮警報・注意報の基準の潮位は一般に高さを示す「標高」で表します。「標高」の基準面として東京湾平均海面 (TP) を用いますが、島嶼部など一部では国土地理院による高さの基準面あるいは MSL (平均潮位) 等を用います。
- (12) 大雨及び洪水警報の雨量基準、土壌雨量指数基準、流域雨量指数基準、複合基準のうち基準が設定されていないもの、および、高潮警報・注意報で基準を設定していない市町村等についてはその欄を“—”で示しています。

## 土壌雨量指数と流域雨量指数の解説

平成 20 年 5 月 28 日より、大雨警報・注意報については、地上に降る雨の量で算出した指標である 24 時間雨量に代えて、土壌中に貯まっている雨の量に基づき、降雨による土砂災害発生危険性の示す指標である**土壌雨量指数**を導入し、避難準備等への活用を目指した防災情報として発表しています。

洪水警報・注意報については、対象区域に降る雨の量で算出した指標である 24 時間雨量に代えて、流域の雨の量に基づく指標である**流域雨量指数**を導入することにより、水害発生危険性をより高い確度でとらえられるようにしました。

### 【土壌雨量指数】

土壌雨量指数は、降雨による土砂災害発生危険性を示す指標で、土壌雨量指数と過去の土砂災害との関係を調べることで、長雨や降雨終了後の土砂災害発生の可能性をより適切に推定することが可能。

### 【流域雨量指数】

流域雨量指数は、降雨による洪水災害発生危険性を示す指標で、市町村を流れる対象河川の流域雨量指数と水害との関係を調べることで、上流域に降った雨で発生する洪水や降雨終了後の水害の可能性をより適切に推定することが可能。

### 【土壌雨量指数】

対象となる地域に降った雨水が土壌中に浸透し、貯留している雨水の量を示す指数。  
解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km四方の領域ごとに算出する。

土砂災害発生！

5km

5km



浸透

貯留

流出

A村

市町村界

B市

流下

洪水発生！

### 【流域雨量指数】

対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数。  
解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km四方の領域ごとに算出する。